

まちづくり指標の達成状況

福祉ボランティアの参加者数

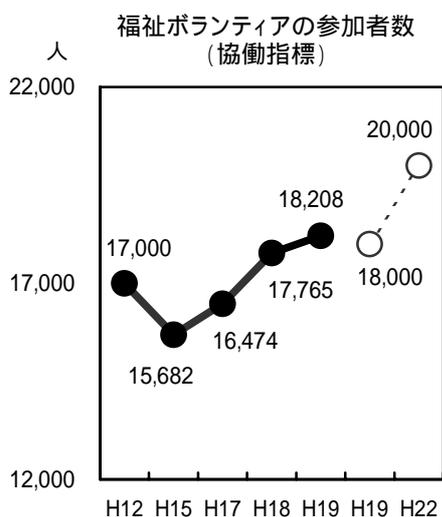
(協働指標)

| | |
|---------------------|---------|
| 計画策定時の状況 (平成12年) | 17,000人 |
| 前期実績値(平成15年) | 15,682人 |
| 平成17年度達成値 | 16,474人 |
| 平成18年度達成値 | 17,765人 |
| 平成19年度達成値 | 18,208人 |
| 中期目標(平成19年) | 18,000人 |
| 目標値(平成22年) | 20,000人 |

福祉活動を行う団体数

(協働指標)

| | |
|---------------------|------|
| 計画策定時の状況 (平成12年) | |
| 前期実績値(平成15年) | 43団体 |
| 平成17年度達成値 | 57団体 |
| 平成18年度達成値 | 67団体 |
| 平成19年度達成値 | 72団体 |
| 中期目標(平成19年) | 55団体 |
| 目標値(平成22年) | 65団体 |



施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

地域ケアの推進については、「地域ケアネットワーク・井の頭」において、地域住民と市の協働・連携による高齢者等の日常生活支援に向けた具体的なサービスとして、新たに地域生活支援サービスシステム(通称「ちよこっとサービス支えあい」)を開始するとともに、「相談サロン」の拡充に努めました。また、「地域ケアネットワーク・新川中原設立準備会」が発足し、設立に向けた準備が進んでいます。さらに、西部地区においてネットワーク設立に向けて、地域懇談会を開催しました。

傾聴ボランティアの養成と活動支援では、平成18年度第1期養成講座修了者53人により、在宅及び施設入所中の高齢者に対する傾聴活動が活発に行われました。また、第2期養成講座を開催し、新たに32人が修了し、施設において実習を行いました。

バリアフリーの推進については、約300件の公共施設や公共性のある建物などを対象にトイレ、エレベーター、スロープ設置などの施設情報を提供する情報サイト「みたかバリアフリーガイド おでかけ情報」をNPO、関係団体等との協働で構築しました。

また、利用者本位のサービス提供システム、福祉サービスの質の向上を目的として取り組んでいる第三者評価受審及び受審事業者の支援は、高齢者、保育園、障がい者施設等について、継続して実施しました。評価結果については、「とうきょう福祉ナビゲーション」において公表されることの周知と評価結果の閲覧を行いました。

未達成の課題

福祉サービスの総合的な相談体制の整備と情報提供について、より身近な場での相談窓口の設置、苦情・相談体制の整備などについて検討と見直しが必要です。

障がい者等が差別を受けることがないように、人権や障がいについての理解を深めるための交流や教育などの事業に取り組み、地域社会の中での「心のバリアフリー」を目指す必要があります。

福祉ボランティアの参加人数についてはボランティアセンター利用状況の実績から出していますが、近年はボランティア団体の活動の場や活動の内容の多様化が進み、中期目標を達成しました。福祉施設側で独自にボランティアを確保し事業運営を行っているところもあります。また、福祉活動を行う団体数については、社会福祉協議会でボランティアセンター登録団体にNPO等を含めたことにより団体数が拡大しており、こちらも中期目標値を超えています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

これからの地域福祉の推進においては、引き続き地域ケア拠点の機能やシステムの検討・整備を行うとともに、地域ケア推進事業への取り組みをさらに進めていきます。また、すべての人がいきいきと暮らせるバリアフリーのまちづくりを目指して、都市施設のバリアフリー化を推進するとともに、すべての人が差別を受けることがないように、心のバリアフリー啓発事業についても取り組みの拡大を図ります。

この他、高齢者、障がい者等が利用しやすい移動手段の確保や入居支援・居住継続支援事業の推進、また、福祉の自己評価システムの検討、第三者評価事業の推進・支援など福祉サービスの質の確保へ向けた施策についても引き続き推進します。

まちづくり指標の達成状況

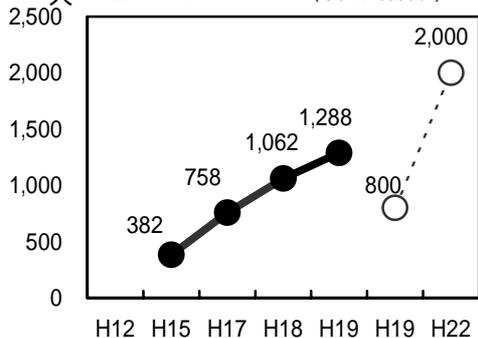
高齢者の社会活動マッチング推進事業への参加者数（行政指標）

| | |
|---------------------|--------|
| 計画策定時の状況 (平成12年) | |
| 前期実績値(平成15年) | 382人 |
| 平成17年度達成値 | 758人 |
| 平成18年度達成値 | 1,062人 |
| 平成19年度達成値 | 1,288人 |
| 中期目標(平成19年) | 800人 |
| 目標値(平成22年) | 2,000人 |

給食サービス実施件数(ボランティアによる実施を含む)(行政指標)

| | |
|---------------------|---------|
| 計画策定時の状況 (平成12年) | |
| 前期実績値(平成15年) | 53,516食 |
| 平成17年度達成値 | 64,477食 |
| 平成18年度達成値 | 62,825食 |
| 平成19年度達成値 | 57,801食 |
| 中期目標(平成19年) | 75,000食 |
| 目標値(平成22年) | 85,000食 |

高齢者の社会活動マッチング推進事業参加者数（行政指標）



社会活動マッチング推進事業は、登録会員数も着実に伸び、参加者数は中期目標を達成しました。また、いきいきプラス講演会やパソコン講習会、携帯電話講習会を実施するなど、引き続き内容の充実に努めています。給食サービスについては、ボランティアの確保や調理施設の充実などの課題に取り組んでいきます。

施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成19年度は、第三期介護保険事業計画(平成18年度～20年度)の中間年度であり、地域包括支援センターを新たに2か所計画どおり整備しました。なお、第四期介護保険事業計画(平成21年度～23年度)策定の基礎資料とするための「高齢者・障がい者等の生活と福祉実態調査」を東京都老人総合研究所と協働で行いました。

介護予防の推進では、「地域支援事業(運動機能の向上、口腔ケア、栄養改善)」への参加を促すため、「基本チェックリスト」を65歳以上の方を対象に実施しました。国基準の緩和もあり、特定高齢者の出現率は、前年より倍加しました。

一般高齢者、特定高齢者の区分なく700人以上の市民が健康づくり・介護予防事業に参加しました。また、新たに公衆浴場組合と連携し、市内5か所の公衆浴場で事業を実施しました。さらに、町会等への出前事業を行うとともに、地域包括支援センターとの連携を深めました。

地域密着型サービス施設整備では、小規模多機能型施設1か所、小規模特定施設1か所が整備されました。

平成19年8月に、改訂版「三鷹市介護サービス事業者ガイドブック」を発行しました。また、ホームページの「三鷹市介護事業者情報提供システム」では、最新の情報の提供に努めました。

市内グループホーム2社については、昨年に引き続き「福祉サービス第三者評価」を実施しました。

地域ケア推進事業では、井の頭地区のほか、新川中原地区や西部地区においてもネットワーク設立に向けた準備を進めてきました。この地域ケアを全市的に進める拠点として、新川地区に特別養護老人ホームを中心とした地域ケア拠点の機能やシステム整備に向けた検討を行いました。

「災害時要援護者支援モデル事業」では、高齢者等の災害時要援護者を支援する地域サポートシステムを確立するため、モデル地区に選定した井の頭玉川町会で災害時要援護者支援台帳と福祉・災害時支援マップを作成し、具体的な支援活動のモデル事業を実施しました。

未達成の課題

介護保険施設等の基盤整備については、第三期介護保険事業計画のサービス見込量等に配慮しながら、民間事業者を誘導する等充実に努めます。

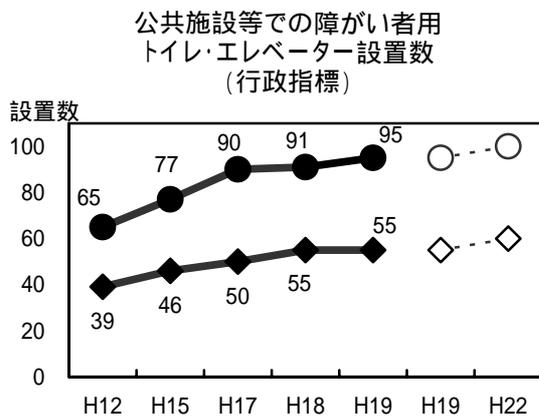
施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

第三期介護保険事業計画に基づき、介護保険施設の整備や介護サービスの充実等を図っていきます。「地域ケアネットワーク・井の頭」の運営にあたっては、より一層の活動の充実を図ります。新川中原地区では、ワークショップを開催し地域の生活課題を整理し、ネットワーク設立後に課題解決にむけた具体的な地域支援システムについて検討します。さらに、西部地区において新たなネットワークづくりを進めるため、設立準備会発足後に、ワークショップを開催し、地域の生活課題発見に努め、年度内の設立を目指します。また、災害時要援護者支援モデル事業では、新たに3つのモデル地区で「災害時要援護者支援台帳」に基づく「福祉・災害時支援マップ」の作成等に取り組めます。

まちづくり指標の達成状況

公共施設等でのエレベーター・だれでもトイレ等の設置数 (行政指標)

| | |
|------------------|-----------------------|
| 計画策定時の状況 (平成12年) | トイレ65か所 エレベーター39か所 |
| 前期実績値(平成15年) | トイレ77か所 エレベーター46か所 |
| 平成17年度達成値 | トイレ90か所 エレベーター50か所 |
| 平成18年度達成値 | トイレ91か所 エレベーター55か所 |
| 平成19年度達成値 | トイレ95か所 エレベーター55か所 |
| 中期目標(平成19年) | 増設 |
| 目標値(平成22年) | 増設 |



既存の「障がい者トイレ」を「だれでもトイレ」として、改修・整備を進めています。車いす使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた人、オストメイトなど、だれでもが利用することができるようになります。

今後も、多数の人が利用する施設について、福祉のまちづくり要綱等に基づいた指導、要請及び誘導を行うとともに、市も率先した取り組みを進めます。

施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

三鷹市の障がい者施策の進捗状況を検証・評価するとともに、障がい者の自立支援の推進を図ることを目的とし、地域の障がい福祉に関するシステム作りに関し中核的な役割を果たす定期的な協議の場として、幅広い分野の委員により構成された三鷹市障がい者地域自立支援協議会を設置しました。

また、平成20年度に予定されている「第三期介護保険事業計画」、「障がい福祉計画」の改定、地域ケアや災害時要援護者支援施策等の基礎データを把握するため、高齢者や障がい者等の総合的な調査を行いました。

一方、障がい者の地域での生活を支援する事業は、引き続き「障がい者用トイレ」を「だれでもトイレ」として改修・整備するとともに、バリアフリー・マップのウェブサイトを構築し、公共施設等のバリアフリー対応状況など施設情報の提供を開始し、障がい者の移動及び外出支援に取り組みました。

高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていく上で重要となる住まいの問題については、入居支援・居住継続支援を開始し、保証会社の紹介や入居後の見守り支援などを実施しました。

さらに、障害者自立支援法の円滑な運営とサービス水準の維持を図るため、利用者や事業者に対して、負担軽減などの支援策を行いました。

未達成の課題

障害者自立支援法の施行を受けて、障がい者の自立を支援するために生活、福祉、就労、教育等の総合的な個別自立支援計画の作成と、その実施体制のさらなる整備が求められています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

公共施設のトイレを、オストメイト対応トイレとして整備するとともに、視覚障がい者等に対する情報支援機器の設置を行います。また、精神障がい者や知的障がい者(児)が、安定した良質なサービスを受けられるよう、ホームヘルパーやガイドヘルパーの養成研修を行うなど、障がい者が地域で安心して暮らしていくための更なる施策の充実を図ります。

障がい者の工賃アップや就労意欲の向上のため、授産施設や作業所等の経営ネットワークを構築するとともに、自主製品の開発・販売の支援を行う「ぴゅあネット事業」を行い、障がい者の自立を促進する施策を進めていきます。

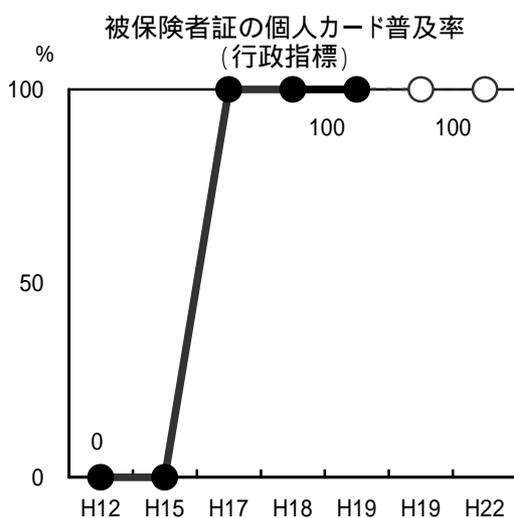
平成18年度に策定した三鷹市障がい福祉計画(第1期)について、平成21年度から平成23年度までを第2期とした障がい福祉計画を新たに策定します。

まちづくり指標の達成状況

被保険者証の個人カード普及率

(行政指標)

| | |
|-----------------------|------|
| 計画策定時の状況 (平成 12 年) | 0% |
| 前期実績値(平成 15 年) | 0% |
| 平成 17 年度達成値 | 100% |
| 平成 18 年度達成値 | 100% |
| 平成 19 年度達成値 | 100% |
| 中期目標(平成 19 年) | 100% |
| 目標値(平成 22 年) | 100% |



平成 17 年 10 月の更新時に個人カード化を実施し、利便性の向上を図り、目標を達成しました。

施策の評価～平成 19 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成 20 年 3 月末の生活保護受給世帯数は 2,096 世帯でゆるやかな増加傾向が続いています。平成 19 年度は「就労支援プログラム実施要綱」に基づき、前年度に引き続き被保護者への就労支援事業に取り組みました。ハローワークとの連携を一層進め、就労相談・指導を行い、59 名の就労を実現し、自立助長を図ることができました。

国民年金は、急激な少子高齢社会の到来による財政悪化に伴い制度に対する国民の不安が高まりました。そのような中で市民課の年金窓口では、専任嘱託員 2 名を配置し、市民からの問い合わせや専門的な相談に応じました。また、年金制度の改善・充実を図るため、全国都市国民年金協議会や東京都国民年金協議会等を通じて国への充実要請を引き続き行いました。

国民健康保険においては、税制改正による影響を極力抑制するため、三鷹市の国民健康保険発足以来実施されてきました「所得割方式」の賦課方式を見直し、「所得比例方式」を採用することとしました。しかしそれでもなお国民健康保険税が増額となる被保険者のために、平成 19 年度及び平成 20 年度において、激変緩和措置を講じました。

未達成の課題

国保財政の健全化では、一般会計からのその他一般会計繰入金が平成 19 年度決算見込みで約 18 億 5 千万円となり、対前年度比 5 千万円の減となり、繰入率としては 1.8 ポイント改善され 19.1%となりました。また、収納体制をより強化することにより、現年課税分の収納率についても前年度に比較し、1.3 ポイント向上し、93.0%となりました。今後も医療費の動向を見極めるとともに、保健事業の充実・収納率のさらなる向上を目指し、国保財政の健全化に努めていきます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も引き続き保護世帯の状況の把握に努め、保護の適正実施と実施体制の充実を図り、既に実施している保護受給者の就労支援事業などとあわせ、自立支援プログラムを導入し自立促進を図ります。

国民健康保険については、平成 20 年 4 月より生活習慣病対策として、保険者に「特定健康診査・特定保健指導」が義務付けられたことにより、平成 19 年度に「三鷹市特定健康診査等実施計画」を策定しました。今後は、この計画に基づき、特定健康診査・特定保健指導を実施していきます。

同じく平成 20 年 4 月から始まった 75 歳以上の高齢者を対象とした新たな医療制度として「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」については、保険料の徴収など、市で行う事務事業を着実に実施していきます。

国民年金については、窓口相談業務のスキル等の更なる向上と国への年金制度改善・充実の要望を引き続き図っていきます。

まちづくり指標の達成状況

健康づくり事業への参加者数

(行政指標)

| | |
|---------------------|---------|
| 計画策定時の状況 (平成12年) | 7,522人 |
| 前期実績値(平成15年) | 5,264人 |
| 平成17年度達成値 | 8,709人 |
| 平成18年度達成値 | 6,865人 |
| 平成19年度達成値 | 9,397人 |
| 中期目標(平成19年) | 8,000人 |
| 目標値(平成22年) | 10,000人 |

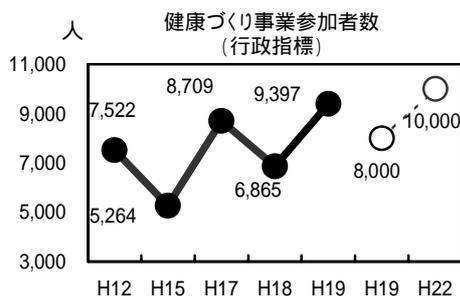
基本健康診査受診者数(行政指標)

| | |
|---------------------|---------|
| 計画策定時の状況 (平成12年) | |
| 前期実績値(平成15年) | 25,107人 |
| 平成17年度達成値 | 26,413人 |
| 平成18年度達成値 | 27,647人 |
| 平成19年度達成値 | 28,510人 |
| 中期目標(平成19年) | 32,000人 |
| 目標値(平成22年) | 37,000人 |

基本健康診査の検査結果による

要指導者数(%) (行政指標)

| | |
|---------------------|-------------------|
| 計画策定時の状況 (平成12年) | |
| 前期実績値(平成15年) | 7,181人 (28.6%) |
| 平成17年度達成値 | 7,233人 (27.4%) |
| 平成18年度達成値 | 7,804人 (28.2%) |
| 平成19年度達成値 | 8,146人 (28.6%) |
| 中期目標(平成19年) | 減少 |
| 目標値(平成22年) | 減少 |



施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成19年度は、これまで各住民協議会を中心に実施してきたウォーキングによる運動を、全市的、一体的に取り組めるように、400人を超える参加者が各コミュニティセンターから全体会場場の野川公園までウォーキングする「2007 三鷹市健康づくりウォーキング大会」を開催しました。ウォーキング大会を通してウォーキングの楽しさや健康づくりにとっての運動の大切さを周知することに努めました。

また、基本健康診査、成人歯科健診、がん検診等を実施し、疾病の早期発見・早期治療に取り組んでいますが、がん対策基本法の成立を受け、小学校保護者会等での乳がん検診の受診の啓発などを実施したことで、がん検診の受診者は平成18年度の8,624人から平成19年度には10,837人と増加しました。このほかに基本健康診査の胃部・胸部X線、便潜血1日法検査の受診者が49,976人います。

さらに全国的な麻しんの流行に対し、小・中学生を対象に麻しんの緊急予防接種を実施しました。小学生136人、中学生64人が接種を受け、児童の健康被害や学校閉鎖等の防止に努めました。また、調布市との協定により調布市内実施医療機関での小児の予防接種を開始し接種機会の拡充を図りました。

65歳以上の特定高齢者と一般高齢者を対象に一体的に行っている介護予防事業では、公衆浴場組合との連携事業、町会等への出前事業の実施など団体との連携を進めました。

母子保健事業では、疾病の早期発見に加え母親が妊娠から出産・就園・就学まで一貫して育児できる支援体制の拡充に取り組んでいますが、平成19年度は、医師と理学療法士による乳幼児発達健康診査に、新たに臨床心理士による経過観察を加えて実施し、心理面での発達のチェックや親としての関わり方などのアドバイスを行い、母子の健康の保持増進に努めました。

未達成の課題

より多くの隣接区市との協定による予防接種等の実施を進めていきます。

健康づくり事業への参加者数は昨年度より26.2%増加し、中期目標を達成しています。これは各コミュニティセンターでウォーキング教室や栄養料理教室を開催するとともに、全市的な取り組みとして第1回のウォーキング大会を実施し、多数の参加者を得たことによります。また、基本健康診査の受診者は増加しましたが、要指導者の率も若干増加しています。平成20年度から特定健康診査が実施されますが、特定保健指導対象者には特定保健指導を行い、生活習慣病の予防に努めていきます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

健康づくり目標の達成に向けて、平成20年度は住民協議会と連携して第2回「三鷹市健康づくりウォーキング大会」を実施し、健康づくりにとって運動の大切さを広め、運動に日常的に親しめるように努めます。また、就学前児と保護者を対象とした親子料理教室や幼稚園のお母さん方を対象とした健康教室を実施し、幼児や女性の健康づくりの拡充を図ります。がん検診、眼科検診の充実を図り疾病の早期発見、早期治療を目指していきます。さらに、麻しんの予防接種3期(中学1年生)、4期(高校3年生)を新たに実施するとともに、杉並区と協定を締結し、杉並区内実施医療機関での予防接種の接種を可能とすることで、市民の利便性の向上と接種機会の拡大を図ります。

健康づくり事業と介護予防事業、特定健康診査事業との連携を深め、市民の健康づくりを推進していきます。

まちづくり指標の達成状況

いじめの発生件数 (協働指標)

| | |
|--------------------|--------------------|
| 計画策定時の状況 (平成 12 年) | 小学校 12件 中学校 14件 |
| 前期実績値(平成 15 年) | 小学校 0件 中学校 3件 |
| 平成 17 年度達成値 | 小学校 1件 中学校 1件 |
| 平成 18 年度達成値 | 小学校 9件 中学校 10件 |
| 平成 19 年度達成値 | 小学校 中学校 |
| 中期目標(平成 19 年) | 減少 減少 |
| 目標値(平成 22 年) | 減少 減少 |

「病気等」を理由としない長期欠席(30日以上)者数 (協働指標)

| | |
|--------------------|--------------------|
| 計画策定時の状況 (平成 12 年) | 小学校 40人 中学校 80人 |
| 前期実績値(平成 15 年) | 小学校 27人 中学校 80人 |
| 平成 17 年度達成値 | 小学校 16人 中学校 71人 |
| 平成 18 年度達成値 | 小学校 12人 中学校 47人 |
| 平成 19 年度達成値 | 小学校 中学校 |
| 中期目標(平成 19 年) | 減少 減少 |
| 目標値(平成 22 年) | 減少 減少 |

子ども家庭支援センターの利用者数 (行政指標)

| | |
|--------------------|--|
| 計画策定時の状況 (平成 12 年) | 42,011人 |
| 前期実績値(平成 15 年) | 63,445人 (すくすく 41,025人、 のびのび 22,420人) |
| 平成 17 年度達成値 | 74,503人 (すくすく 56,317人、 のびのび 18,186人) |
| 平成 18 年度達成値 | 72,228人 (すくすく 56,647人、 のびのび 15,581人) |
| 平成 19 年度達成値 | 78,208人 (すくすく 59,446人、 のびのび 18,762人) |
| 中期目標(平成 19 年) | 65,000人 |
| 目標値(平成 22 年) | 65,000人 |

施策の評価～平成 19 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

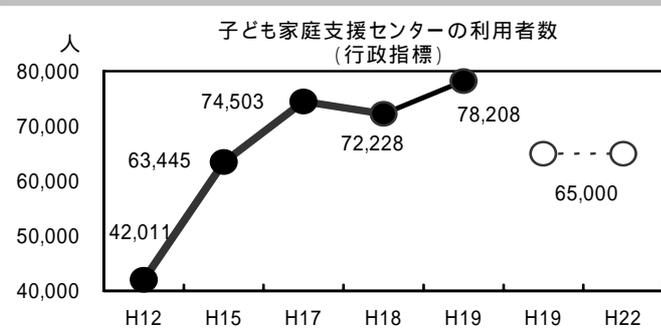
これまで複数の課が所管していた教育相談事業を統合して取り扱う総合教育相談窓口を開設し2年目を迎え、教育相談、就学相談、こころとからだの発達相談、スクールカウンセラー、学習指導員、巡回発達相談、メンタルフレンド派遣等の事業が、相談者のプライバシーを守りながら連携した支援を行うことが可能になり、一人ひとりの子どもや保護者のニーズにあった支援をワンストップサービスで行うことができるようになりました。

また、いじめ問題については「三鷹市いじめ問題対策会議」の提言に基づき、市教育委員会として「すべての児童・生徒を見守り 卒業まで見届ける 安心と信頼のある学校の実現 - いじめ問題への対応指導資料 -」を作成しました。さらにこの指導資料をもとに、各学校では、いじめ問題対策指針を作成し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取り組みを学校、家庭、地域が連携して推進しました。

一方、先駆型子ども家庭支援センターであるのびのびひろばを中心に、地域の子育て力の向上・子どもの相談に関する総合的なネットワークとして関係機関とともに設置している「子ども家庭支援ネットワーク」は、児童福祉法に規定する「要保護児童対策地域協議会」として、虐待の早期発見に努めるなど相談事業の一層の連携・充実を図りました。また、虐待予防のために、母親のメンタルヘルスに焦点をあてた産後うつ病対策事業や臨床心理士によるグループセラピー、保健師によるグループワークを危険度に応じ実施しました。さらに子育てワークショップでは、より予防的に親が孤立せず地域で支えあっていく関係づくりを支援しました。

未達成の課題

「三鷹子ども憲章」制定後の効果的な普及・啓発についての検討や、子どもからの相談に対応する仕組みの一層の充実が残された課題です。



いじめの発生件数の調査は、平成 18 年度と同様に全ての児童・生徒を対象として実態調査を行いました。本白書の発行時では取りまとめ中です。三鷹市いじめ問題対策会議や各学校のいじめ問題の対応指針による取り組みを進め、今後とも学校と家庭、地域が連携し、いじめの未然防止と早期解決を図り、いじめの根絶を目指します。

不登校については、学校が家庭と連携し、スクールカウンセラーや総合教育相談窓口の諸事業を活用するなか、不登校児童・生徒数は減少しています。

子ども家庭支援センターの利用者数内訳は、のびのびひろばの親子ひろば 12,400 人、一時保育 4,919 人、トワイライト 1,443 人(相談者数除く)、すくすくひろば 59,446 人となり目標値を達成しています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

学校と家庭、専門機関等と連携しながら、いじめや不登校の減少に向けて取り組んでいきます。

一方、子ども家庭支援センターにおいては関係機関や専門家との連携による子どもの相談に関する総合的なネットワークにより、児童虐待の早期発見、早期対応から家庭復帰後の見守りや問題を抱えた家庭への支援・養育家庭の拡大を目指します。

まちづくり指標の達成状況

保育園待機児童数の減少 (行政指標)

| | |
|---------------------|------------------|
| 計画策定時の状況 (平成12年) | 183人 (4月1日現在) |
| 前期実績値(平成15年) | 234人 (4月1日現在) |
| 平成17年度達成値 | 147人 (4月1日現在) |
| 平成18年度達成値 | 157人 (4月1日現在) |
| 平成19年度達成値 | 121人 (4月1日現在) |
| 中期目標(平成19年) | 45人 |
| 目標値(平成22年) | 0人 |

保育園・認証保育所における保育定員数

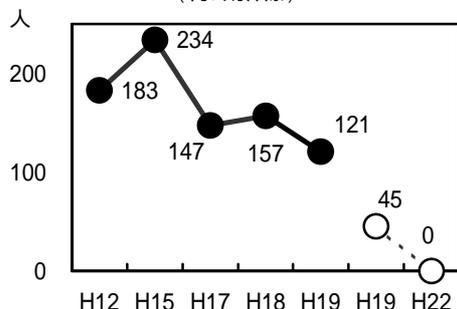
(協働指標)

| | |
|---------------------|--------|
| 計画策定時の状況 (平成12年) | |
| 前期実績値(平成15年) | 1,854人 |
| 平成17年度達成値 | 2,044人 |
| 平成18年度達成値 | 2,118人 |
| 平成19年度達成値 | 2,365人 |
| 中期目標(平成19年) | 1,854人 |
| 目標値(平成22年) | 2,280人 |

ファミリー・サポート・センター事業の利用件数

(行政指標)

| | |
|---------------------|---------|
| 計画策定時の状況 (平成12年) | |
| 前期実績値(平成15年) | 6,971件 |
| 平成17年度達成値 | 8,180件 |
| 平成18年度達成値 | 10,461件 |
| 平成19年度達成値 | 10,750件 |
| 中期目標(平成19年) | 7,500件 |
| 目標値(平成22年) | 8,000件 |

保育園待機児童数の減少
(行政指標)

施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

待機児童解消に向け、在宅子育て家庭支援のため親子ひろばを併設するこじか保育園(54人)を公設民営保育園として開設準備を進めるとともに、定員71人の私立弘済保育所(おひさま保育園)の開設支援をし、2園の認可保育園を平成20年4月開設しました。また、認証保育所については新規の開設には至りませんでした。既存園の定員増の支援を行い平成20年4月から30人の定員増となりました。

在宅子育て支援については、子ども家庭支援センターのびのびひろばを中心に、市民ニーズに対応するため、子どもと家庭に関する相談事業の充実とファミリー・サポート・センター事業の充実に努めました。引き続き各コミュニティ・センターの協力を得て5か所で出前型ひろば事業を実施したほか、平成19年度はNPO法人の運営する親子ひろば「つぎあてパーク」の運営支援をし、在宅子育て支援の充実に努めました。

学童保育所の充実に向けた取り組みとしては、六小・北野小学童保育所の待機児解消、児童1人当たりの適正な保育面積を確保するため、学校敷地内への建替えに取り組みました。また、子どもたちが、放課後や土・日曜日に安全に安心して活動できる居場所づくりを目指す地域子どもクラブとの連携事業を行いました。さらに、三小では、引き続き、年間を通して学童保育所と地域子どもクラブの連携による事業を実施しています。

ファミリー・サポート・センターの活動結果は、事業を開始した平成13年度は会員数472人、活動件数2,876件でしたが年々拡大し、平成19年度には会員数2,077人、活動件数10,750件となり、事業が定着してきています。

未達成の課題

保育園待機児童解消に向け、保育所整備等により保育所定員の増加に取り組むとともに、親子ひろば等在宅子育て世帯への子育て支援施策を拡充し、安心して子育てができる環境の整備を一層進める必要があります。

ちどりこども園の開設等により、待機児童は平成19年4月には121人に減少しました。平成19年度は、こじか保育園の開設準備・私立弘済保育所開設支援等による保育定員の増加に取り組まれました。

全国的には少子化傾向にありますが、三鷹市ではマンション等の増加に伴い就学前人口が漸増していることに加えて、社会経済状況による保育需要が依然多いことから高水準で推移しています。

一方、ファミリー・サポート・センターの利用実績は目標値を大きく上回っており、事業が定着してきています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

多様な保育ニーズへの対応、保育園待機児童の減少のための保育定員の増、一時保育やファミリー・サポート・センター、ひろば事業、育児支援ヘルパー事業等の在宅子育て支援に取り組めます。市立保育園におけるアレルギー対応給食の提供、延長保育実施園の拡大にも引き続き取り組めます。

学童保育所の入所希望者の増加に対応するため、学童保育所の整備等を行うとともに定員の弾力的な運用を図ります。また、学童保育所の機能を拡充し、学校、家庭、地域と連携した児童の健全育成に努めます。

まちづくり指標の達成状況

市立小・中学校のインターネット対応可能な学校教育コンピュータの整備台数

(行政指標)

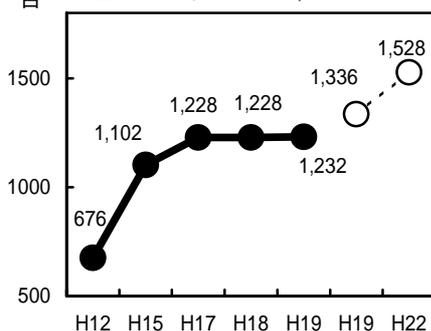
| | |
|---------------------|--------|
| 計画策定時の状況 (平成12年) | 676台 |
| 前期実績値(平成15年) | 1,102台 |
| 平成17年度達成値 | 1,228台 |
| 平成18年度達成値 | 1,228台 |
| 平成19年度達成値 | 1,232台 |
| 中期目標(平成19年) | 1,336台 |
| 目標値(平成22年) | 1,528台 |

授業が分かる児童・生徒の割合

(協働指標)

| 計画策定時の状況 (平成12年) | 小学校 5年 | 中学校 2年 |
|---------------------|--------------|-----------|
| | 前期実績値(平成15年) | |
| 平成17年度達成値 | 84.5% | 65.4% |
| 平成18年度達成値 | 88.3% | 67.6% |
| 平成19年度達成値 | 87.4% | 69.0% |
| 中期目標(平成19年) | 増加 | 増加 |
| 目標値(平成22年) | 増加 | 増加 |

市立小・中学校のインターネット対応可能な学校教育コンピュータの整備台数(行政指標)



施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

「三鷹市教育ビジョン」に基づき、幼児期から小学校へのスムーズな接続を図るため、「三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携検討委員会」から平成19年8月に報告書「うきうきどきどき - 楽しい学校生活を送るために - 」が出され、この報告書に基づき、今後幼稚園・保育園と小学校の連携を推進していきます。また、平成19年度から本格実施された特別支援教育については、「三鷹市教育支援プラン」(三鷹市特別支援教育推進計画)を策定し、これに基づき、教育支援(特別支援教育)の推進に取り組みました。

また、児童・生徒に確かな学力を定着させ、豊かな人間性をはぐくむために、児童・生徒の心身の発達段階を考慮し、義務教育全体の中で学習内容や指導方法のあり方を見直し、各学年間や小・中学校間の円滑な接続を図るため、三鷹市立小・中一貫教育校の全市展開に向けた準備を推進しています。

現在の学校教育に関する制度のもとで、児童・生徒が現在の学校に通学しながら、義務教育9年間の一貫カリキュラムを通して、子どもたちの人間力と社会力を育てていきます。

さらに、「学校運営連絡会」にかわり、平成19年度末までに地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める「学校運営協議会」を市立小・中学校16校で設置し、保護者や地域住民からの意見、要望を受け止めながら、その評価結果を公表するなど開かれた学校としてのコミュニティ・スクールを一層推進し、家庭や地域と連携しながら、学校運営を行っています。また、平成18年に開園した小・中一貫教育校「にしみたか学園」(市立第二小学校、井口小学校、第二中学校)の実践を検証するため、「小・中一貫教育校検証委員会」を設置し、平成19年度は2年目の実践について検証報告書を取りまとめました。

未達成の課題

地域と学校との間の情報交換の場として地域SNSの構築が課題です。

平成19年度は老朽化した機器の交換を行い、市内小・中学校20校のコンピュータ室用として各21台のノート型パソコン(計420台)を整備しました。新たに教員用ノート型パソコンとして、各10台(計190台、対象校19校)を整備しました。

また、小・中学校(22校)の全ての教室にLANを整備しました。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

幼稚園・保育園と小学校の連携については、「三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携検討委員会」の報告書を受けて、モデル実施を引き続き行います。特別支援教育については、三鷹市教育支援プラン(三鷹市特別支援教育推進計画)に基づき、総合教育相談窓口、各学校を中心に関係機関と連携しながら進めていきます。学校のコンピュータ整備については、平成20年度は教員用として一人1台のパソコンを配置拡充し、校務処理用ソフトウェアの導入、教育ネットワークのセキュリティ面の強化を図ります。

充実した学校教育の実現に向けて基礎的、基本的な内容の確実な定着を図るとともに、子どもの個性や創造性を伸ばす教育を一層推進します。また、学校運営協議会を小・中学校全22校に発足させ、地域住民が学校運営に積極的に参画できる仕組みを構築します。平成18年に開園した小・中一貫教育校1校に加え、平成20年度は3校を開園し、平成21年度には小・中一貫教育校の全市展開を推進していきます。

まちづくり指標の達成状況

開放された学校施設の利用者数

(協働指標)

| | |
|-----------------|----------|
| 計画策定時の状況(平成12年) | 174,797人 |
| 前期実績値(平成15年) | 350,240人 |
| 平成17年度達成値 | 398,435人 |
| 平成18年度達成値 | 405,164人 |
| 平成19年度達成値 | 438,471人 |
| 中期目標(平成19年) | 384,000人 |
| 目標値(平成22年) | 419,000人 |

「学校公園」モデル校の指定と整備

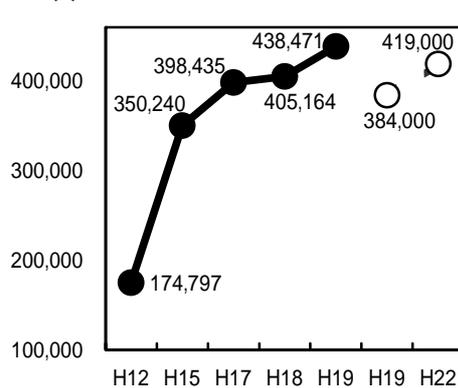
(行政指標)

| | |
|-----------------|----|
| 計画策定時の状況(平成12年) | 2校 |
| 前期実績値(平成15年) | 3校 |
| 平成17年度達成値 | 3校 |
| 平成18年度達成値 | 3校 |
| 平成19年度達成値 | 3校 |
| 中期目標(平成19年) | 4校 |
| 目標値(平成22年) | 4校 |

「地域子どもクラブ」の開設箇所

(協働指標)

| | |
|-----------------|------|
| 計画策定時の状況(平成12年) | 0か所 |
| 前期実績値(平成15年) | 3か所 |
| 平成17年度達成値 | 15か所 |
| 平成18年度達成値 | 15か所 |
| 平成19年度達成値 | 15か所 |
| 中期目標(平成19年) | 15か所 |
| 目標値(平成22年) | 15か所 |

開放された学校施設の利用者数
(協働指標)

施策の評価～平成19年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

第一小学校スーパーリニューアル事業の最終年次として、体育館の耐震補強や校舎の改修工事を実施しました。南浦小学校の耐震補強工事(第一期)を実施し、学校施設の安全性の向上と地域防災の拠点としての強化を図りました。また、第七小、大沢台小学校の耐震補強工事の設計を行うとともに、羽沢小学校の耐震補強計画業務を行い、次年度以降の補強工実施の準備に取り組みました。さらに、「にしみたか学園第二中学校」の体育館新設工事を実施しました。

なお、東台小学校の耐震化については、平成19年度の耐震改修工事実施に向けて準備を進めましたが、調査の中で、耐震改修工事は大規模となり、工事期間の長期化が予想されること、児童に与える影響などについて総合的に考慮した結果、現在の場所での新しい校舎への建替えを早期に行うこととし、平成19年度は仮設校舎の建設用地の確保、仮設校舎の建設準備、新校舎の基本プラン作成に着手しました。

小・中学校の体育館や校庭等を地域子どもクラブ活動や土曜日の校庭開放事業として活用し多くの参加者がありました。また、新規に中学生の居場所づくり事業にも取り組みました。

川上郷自然の村の利用拡大については、平成18年4月からの指定管理者制度へ移行し、それに伴う経営努力や、市内を始め都内、関東・中部地域等幅広くPR活動等を行ったことにより、一般利用者数は開設以来最高の利用者数9,754人、対前年度比1,535人(18.7%)増となりました。

未達成の課題

学校施設の開放及び多様な利用の推進と児童・生徒の安全・安心の確保の両立を図る必要があります。

「開放された学校施設の利用者数」については、平成19年3月に生涯学習施設予約システムの導入により市立小・中学校の校庭、体育館、温水プール(第五中)のスポーツ施設、小学校の校庭、小・中学校の学校図書館、小・中学校の会議室の(6校)利用向上を図り市民活動の向上を図りました。また地域子どもクラブ事業は学校を核として積極的に行い、中期目標値を大きく上回りました。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

東台小学校については、平成20年10月から仮設校舎での授業開始を目標に整備を行います。また、新校舎整備の設計、既存校舎の解体等に取り組みます。耐震補強工事は、南浦小(2期)、七小及び大沢台小学校の3校の補強工事を実施し学校の安全性の向上を図ります。川上郷自然の村は、指定管理者制度移行3年目を迎え、より一層利用者の拡大に努めるとともに、計画的な施設改修を行っていきます。また、安全でおいしい学校給食の充実に努めるとともに、給食調理の安全衛生管理の向上を図るため、給食施設・設備改善を推進していきます。防犯ブザーの貸与や「セーフティ教室」の開催を行うとともに、市長部局と連携しながら、パトロールの強化や安全マップづくりを行っていきます。